
第8回江府町議会12月定例会会議録（第2日）

令和4年12月7日（水曜日）

議事日程

日程第1 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

1番 加藤周二	2番 芦立喜男	3番 森田哲也
4番 川端登志一	5番 阿部朝親	6番 三輪英男
7番 長岡邦一	8番 川端雄勇	9番 三好晋也

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松井英樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石祐治	副町長	八幡徳弘
教育長	富田敦司	総務課長	生田志保
住民生活課長	松原順二	産業建設課長	末次義晃
教育課長	加藤邦樹	会計管理者	藤原靖
学事担当課長	谷田孝之		

午前10時00分開議

○議長（三好 晋也君） ただいまの出席議員数は9名です。地方自治法第113条の規定による定足数に達していますので、令和4年第8回江府町議会12月定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方にお願いたしますが、傍聴規則に従い、傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（三好 晋也君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、1人につき質問、答弁を含めて60分で進行します。

質問者、3番、森田哲也議員の質問を許可します。

森田哲也議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 議長のお許しをいただきまして、久しぶりで緊張いたしております。早速に質問をさせていただきたいと思っております。

私は、本町の働く場所づくり促進についてお伺いをしたいと思っております。

人が集まるまちづくりに、働く場所の確保は必要不可欠の問題と考えます。町民が本町を語る中で、必ずと言っていいほど働き場所のことが話題になり、課題とされます。しかし、国や本町を取り巻く現状を考えるに、企業誘致は非常に困難な問題と言えらると思っております。

ただ、現代は「フリーアドレス、スーパーフレックス、リモートワーク」がキーポイントと言われ、何かのきっかけで企業の参入という可能性は考えられ、常に情報収集は必要と思っております。そして、それとともに、やはり本町に合わせた働く場所づくりは検討していくべきと考えます。

ついては、次のことについてお伺いいたします。

1つ、町民の就業状況の認識と今後の展望について。2、半農半Xと小さな起業者への支援について。3、移住者の起業支援、雇用支援について。4、DX事業など新事業と連動した雇用創出の可能性について。5、地元中小企業の雇用支援と連携について。6、特定地域づくり事業協同組合の設立についてお伺いしたいと思っております。

まず最初に、町民の就業状況の認識と今後の展望についてお伺いをいたしたいと思っております。よろしく願いたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の一般質問にお答えいたします。

本町の働く場所づくりの促進についてということで、何点か御質問のあった中で、取りあえずこの場でお答えすることについては、町民の就業状況の認識と今後の展望についてということでございました。就業状況というのは、恐らく第一次、第二次、第三次産業の統計がございますので、そちらの辺りはちょっと担当課長のほうから説明をさせたいと思うんですけども、全体的な感覚といたしましては、私は江府町はやっぱり米子のほうに近いということを思っております。日野郡のほかの町と比べまして、やっぱり西部圏域の中心都市であります米子に近いというのが江府町の特徴なのかなというふうに思っております、やっぱり働く場所、当然、農業に従事されている方はおられるんですけども、それ以外は地元でのお仕事に就かれる方、あるいはそれ以外はもう本当に根雨とか、あるいは米子のほうに働きに出られるということなのかなというふうに思っています。

今後の展望なんですけど、先ほどのお話の中で、大規模な企業誘致などはなかなか合わないんじゃないかと、それよりも今の時代に合ったものはどうなのかということだったと思います。実際、サントリーさん、これはもう本当に大企業さんが江府町に出られて、もう10年以上たつんですけども、やはりそういった企業さんが雇用のほうもある程度限定的というか、その工場に合った人を選んで雇用されるということもありますので、広く町民の方全体に行き渡るといったことはないというふうに思っております。

それと、私も企業誘致を県のときに担当していたこともあるんですけども、全ての方に合うような職場を企業誘致で持ってくるということは、まず不可能であるというふうに思っています。それは、特に小さな自治体になりますと、そこに来ていただける企業様の数も限りがありますし、あと、出てこられたときに、地元の企業様との間で人材の取り合いということも起きてきますので、これ、なかなか難しいところでもあります。

したがいまして、将来的にどうなのかという話の中で、今はリモートでいろいろ町外、あるいは都会のほうからの仕事も取ってこれるということもありますので、実は佐川のほうでもそういったテレワークなどができるような場所も若干整備するというお話も、昨日の全協の中で、資料の中にもありましたし、あと、現在、あやめ館の整備もやっております。あちらのほうも通信環境を整備いたしますので、そういったところに実際企業さんが来られて、これだったらいいんじゃないかなという、実験的に試していただいて、それから町内にふさわしい場所をつくって

いくというようなこともあり得るのかなといったふうに思っております。

ちょっと非常に雑な話でありますけれども、将来展望というのはそういった辺りなのかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 末次産業建設課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼いたします。町民の就業状況について御報告させていただきたいと思っております。

令和2年の国勢調査が基になります。就業人口の総数1,420人でございます。内訳でございますが、第一次産業のほうは291人、第二次産業のほうは284人、第三次産業のほうは845人ということになっております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 今、町長おっしゃられたように、やはりこれからは通信ということは大前提で就業を考えていくべきだというふうに思います。そして、やはり単独ではなく、町内皆さんが連携を共に取っていき、協同、共創の時代というふうに私は思います。

今年10月施行になりました労協法の総則にも、多様な就労の機会を創出することを促進するとともに、地域における多様な需要に応じた事業を促進し、持続可能で活力ある地域社会の実現を目的とするとうたっております。

私は、そうした精神の中で、2番目に質問しております半農半Xと小さな起業者への支援についてお伺いをしたいと思います。

先ほども言いましたように、労働者協同組合法が今年10月1日から施行になりました。収入を得たい人や働きたいと思う人たちが自ら仕事をつくり出そうとする自助、それを労働者協同組合という共助で支え合う。そして、国や自治体が公助で後押しをする一貫した仕組みができたことあり、新聞記事によりますと、実績のあるNPO法人や企業組合から移行することが現実的であるとありました。また、半農半Xなど、新たに事業を起こす移住者、農産加工や直売所を運営する女性や若者たちなど広く推進し、そこに自治体の支援、連携も求めるべきであったとありますが、私はその中で、半農半Xと協同労働の小さな起業者支援について、これからお話を伺いたいと思っております。

まず、半農半Xについてお話をしたいと思います。2020年センサスでは、基幹的農業従業者は136万3,000人、うち7割が65歳以上で、この5年間に22%の減少があったとあります。やはり、これは小さい農業の兼業支援が必要と私は考えています。先ほどの課長の説明

にもありました一次産業は291人、1,420人と比べますと、本当に僅かな数字になってきました。

そうした中、岡山県高梁市では、有田、弘前に続けと、半農半官の農業兼業を推進するという記事がありました。さらに島根県では、就農目的のUIターン者を増やすため、10年度に半農半X支援事業が開始され、農産物の年間販売額目標が50万円以上などと、認定新規就農者よりも要件を緩くし、研修や営農の経費として月12万円を助成し、成果を上げているという話がありました。半農半XのXの仕事は、ライフスタイルに合わせた働き方が求められる時代に、半農半X、副業、兼業など、人材を貴重な戦力として雇い入れる受皿づくりが重要とありました。

また、農水省は2022年から、雇用就農支援対策として、雇用就農資金をスタートさせます。これは農の雇用事業の後継者事業ということですが、新規就農希望者を受け入れる経営体の活動支援策だということです。20年の農業センサスでは、2年間の支援での1年後の農業界への定着率は全国平均で71.2%という結果ですが、これをさらに向上を目指すということが記事にありました。

本町は農業の町であると認識をしております。集落営農の推進や専業農家の育成が難しい状況において、半農半Xの推進、兼業農家の育成、さらには副業の推進など、重要な課題と考えます。先ほどの紹介した事業は、本町でも十分研究に値すると思いますが、町長の所見を伺いたと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 半農半Xをどう捉えるかということかなと思います。よく本とかで読むと、都会のほうでシステムエンジニアをしていたけど、どうも何かこういう生活は合わないなど、ちょっと田舎に行って農業してみようかなってなことで田舎に来られて、農業をしてみて、その空いた時間に、そういった都会のほうで持っていた仕事をやってみるといったようなイメージが私のほうには強くて、そもそも農業だけで食えないから、何かセットしてっていうのは、ちょっと何か私のイメージからは外れているような気がいたします。

それであるならば、もともと従来、江府町で、ほとんど兼業農家だと思うんですけども、兼業農家されている方が、例えば加工品をちょっと作りたいと、そちらのほうで収入を伸ばしたいというようなときに、そういったものの支援でもってやるというほうが、何となくすっと入ってくるような気がいたしております。今回、実際、みちくささんがクラウドファンディングでチャレンジされましたけど、これもそういった、餅のほうを力入れてやりたいということがあったので

ちょっとお勧めした次第でありますので。従来の農業だけではなかなか大変だということであれば、空いた時間に加工品で収入を上げていただくというようなところでの支援なのかなというふうに私は思っています。

農業プラス何かで来てくださいと言って、そのとおりの人が本当に来るのかなというのはちょっと若干疑問なところがあって、そうじゃない、もともと何かをやっている人がやってくるという、農業しにやってくるというのが半農半Xのイメージなのかなと私は思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 町長が言われるとおり、一番いい、言い方悪いですけど、転入してこられる方は、仕事を持っておられる方が入っていただくと、町としても、言い方はどうかと思いますが、即戦力になるということになるという話は私も本で読んだことがあります。ただ、今の現状は、兼業農家が何かをすればという発想も確かにいいんですが、その兼業農家の数自体が日に日に減ってきているという現実があります。

そうした中で、兼業農家の仕事をどうこうっていうことはもちろん大事ですが、それとともに、やはり私は小さな起業、先ほどのみちくさの餅の話もありましたけど、そういった小さな起業を支援することについて、次は何いたいと思います。

今回、起業支援の資料請求の回答の中で、回答によりますと、江府町には江府町チャレンジ支援事業があるとあります。そして、ただ、その回答の内容を見ますと、活用が非常に少ない。これは十分に浸透していないのか、使い勝手が悪いのではないかと私は思います。参考に、回答を読みますと、過去5年間の実績と成果ということで上げましたが、チャレンジ支援事業補助金の起業実績としては、平成30年度がゼロ件、元年度が1件、令和2年が2件、令和3年が1件、令和4年がゼロ件です。こうした結果を見ますと、起業時の費用負担を軽減したことで起業しやすい環境づくりができたという成果としてありますが、実態はできていないと言わざるを得んじやないかなということを思います。そこには、チャレンジをするという町民の皆さんの後押しを行政がバックアップしていく必要があるのではないかなというのが私の思いです。起業家を生み出せる体制づくりはできないものなんではないでしょうか。県内でも既に八頭町で活動組織の紹介が記事がありました。本町でも遅れないように研究するべきと私は思います。

例えば、事例としては、2014年から、広島市では、協同労働モデル事業を開始し、就労や社会参加の希望する60歳以上の市民が中心となり、地域課題の解決のため、協同労働で取り組むことを応援する仕組み、そして、コーディネーターのサポートや立ち上げ費用の半額補助金制

度を実施するとありました。近年はその成果が高く評価され、若い世代からも補助事業の利用の相談があり、年齢要件の撤廃を決めたとありました。また、京都府京丹後市では、協同労働の法人格協労の設立支援を決めたと、1団体につき90万円を補助、勉強会や設立までの相談体制も充実させたとあります。本町も現在、任意で活動しているグループ、先ほどありましたように、みちくさ等が主に該当すると考えられますが、協同労働による雇用事業設立に向けての研究、そうした専門の部署を検討したら、私はいんじゃないかと思います。

令和6年の佐川住宅完成は、この一つのきっかけになるのではないかなというふうに感じております。本町の歴史的、環境的状况を踏まえ、農業を絡めた産業の育成、小さな起業からの働く場所づくりを支援していくべきと私は考えますが、町長の所感をお伺いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 小さな起業者を支援するという事は全くそのとおり、私もそうすべきであるというふうに思っています。最初に、補助金っていいですか、チャレンジ資金の利用が少ないというお話もありましたけども、じゃあ、何件やればいいのかなっていうのもあります。それは町の規模がもともと小さいので、なかなかたくさんはできないのかなという気はしております、そういう中で、実は例えば、今結構テレビで有名になった水洗い珈琲さんであるとか、あるいは駅前のR I C C O C Y C L Eさんとか、そういう目立った活動をされている起業家の方もいます。この方々につきましては、それぞれこうふのたよりさんとか、商工会さんとか、そういったところのバックアップも大きかったというふうに私は思っています。単なる補助金だけではなくて、やっぱり実際事業をやってみようというときのサポートが、非常に江府町の場合はきめ細かくされているんじゃないかなと思います。八頭町は隼L a b.とか、ああいうでかい規模のものがあって、うちより町の規模が5倍ぐらい大きいものですから、目立ってはいるとは思いますが、私は江府町は江府町なりの規模感で結構丁寧にやっているかなというふうに思っています。

今後ですけれども、私、ちょっと、役場のほうももっと寄り添ったことをやるべきだというふうに思っていますので、そういった民間の団体に負けないぐらいサポートをしていきたいなというふうに考えています。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 私がお願いしたいところもそういったところですよ。やはり、こうふのたよりの努力っていうのは、私も感じております。水洗い珈琲ばかりだけでなく、ほかにも

自転車のBMXか、ああいういった方の活動も本当にしっかりしたサポートができているなというふうに思っています。

そこで、私がお話したいのは、住民確保には、就業や雇用の場確保と起業のチャンスの方は必要不可欠だということです。

3番目の移住者の起業支援と雇用支援についてお伺いいたします。

人が人を呼び、地域内で経済を循環させること、また、移住者が入り込める余地を地域で生み出し、共に生きる共生、共に創る共創の仕組みをつくる必要があると、これは藤山浩さんが言っておられた言葉です。先般の新聞記事によりますと、起業サテライトオフィス設置数が2021年度末時点で1,348か所となり、前年度比1.5倍になったと総務省の発表があったと新聞記事にありました。これはコロナの影響によるテレワークの普及や、受入れ側の通信環境の充実が影響したという話ですが、その業種ではソフトウェア関係やホームページ制作といった、情報サービス業が目立つということでした。そして、そういった様々な業種の人が共同で使うワーキングスペースやワーケーションに関心があると記事にあります。

サテライトオフィスについては、数年前に川端雄勇議員の一般質問の回答で、研究に値するというような発言があったと私は記憶しております。その後、どうなっているのでしょうか。南部町では、緑水園一帯をワーキングスペースに改修し、企業誘致を図っていくという記事がありました。また、ふるさと副業が関心を高めているといい、鳥取県では農園やレジャー会社などが県外や海外の人材から、副業の形で広報や商品開発のノウハウを提供してもらう取組が進んでいるという記事もありました。

本町もこうした研究は急がれると思います。移住者の起業支援と雇用支援について、町長の所感をお伺いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 外から来られる方が町内でいろいろ起業していただくということ。それに向けて、特に今の話でいきますと、サテライトオフィスの話とか出てまいりました。数年前に川端雄勇議員から質問があったときも、チャンスがあれば、そういった情報があれば、積極的にそこに向かうというようなお話を多分したと思います。

私の考え、ちょっと申し上げますと、手広く構えて、いろんなことに手を出すよりも、ここぞというときにすっとすくい上げたほうがかける手間も成果も出るというふうに思っておりまして、いろんな仕掛けをもういっぱいつくって職員が疲弊するよりも、ここぞというときに向かってい

くというのが私の方針かなと思っています。

実は、サテライトオフィスの話もありましたけど、今、ちょっとtenraiさんがあやめ館のほうに入られたということも一つの大きなきっかけになるんじゃないかなと思っています。あの場所を、いわゆる通信環境を整備いたしまして、tenraiさんのつながりでもって、いろんな企業さんとか、あるいは大学、研究機関があそこで集まると。集まってきて、いろいろお話をされるという中で、ちょっと試してみたら、まあよかったなという話になると、今度は町内でほかにどっかい場所ないかなっていう話が出てくると思います。そういったときに、例えば、これ、例えばの話なんですけれども、エバーランドの一角がもし使えるようであれば、そこにそれこそワーケーションの場所を整備してあげるとか、ただ、それも最初から整備してしまうと、ひょっとしたら無駄になってしまう投資になりかねないので、やはりこれはいけるんじゃないかっていう感触をつかまえてからやっても、ちょっとした整備であれば、そんなに時間かからないんじゃないかなというふうに思っています。

実は、去年からソフトバンクさんとかと、例の高齢者にスマホを2年間無料というような形でやり始めたことを全国ニュースで聞きつけたIT関係の企業、セキュリティー関係の企業さんなんですけど、こちらのほうからもいろんなお話をいただいていたし、あと、いろいろ、私どもの役場のほうで新たな仕事をしようとしたときに、接触している、そういったソフト系の企業さんもありますので、そういったいろんなつてを通じて、新しい事業を引き込んでくるというようにもやってみたいと思います。ただ、それはやみくもにやるのではなくて、やはりある程度流れに任せてやらないと、無理やりやりに行くと、物すごい労力をかけてしまうことになりますので、何かそういう感じでやっていきたいなと思います。

あわせて、制度が必要になってくれば、それに必要な制度もつくっていききたいなというふうに思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 町長のおっしゃられるとおり、やみくもは大変な労力を感じるだろうなというふうに思います。

そこで、私が提案をしたいのは、町長もブログで書かれていましたが、ふるさと納税などの、やっぱり大事なのは発信をすること、情報を発信することが本当に重要なんだというふうなことを書かれていたというふうに思っています。まさに、構えるのは大変ですけど、情報を、提供をどんどんしていくというのは、今の時代、一番マッチした営業ではないかというふうに思っています。そうした事業を、成功例はふるさと納税が成功例だというふうに思っていますし、やっぱ

りこれに続けと、ほかの仕事も頑張っていくべきじゃないかなというふうに私、思います。

そこで、4番目のDX事業など新事業と連動した雇用創出の可能性についてお伺いいたします。

先般、本町に移住してこられた方から、光ファイバーについて、自分は個人事業をしているが、ここで十分商売ができるというふうに言われました。もっと活用し、本町の売りにすればいいと話されていました。光ファイバーをいち早く完備した本町には、他の自治体にはない貴重な資源があります。活用方法は、先ほども町長もおっしゃってましたが、やっぱりしっかりと研究をして、情報発信をしていくべきだというふうに思います。

これまでの本町は、子育て分野の充実を図ってきましたが、子育てに至るまでの取組、つまり、若者に定住してもらうための取組が不十分だったということでは意味がないと。そういった事業を、今は新しい事業開発とともに、本町の資源を利用し、本町独自の事業開発や起業家の養成に力を入れるべきではないかと思います。人材の確保と定着、技術力の維持と向上、デジタル社会での新規事業の創出の課題には、人の力、人材力こそ生産性向上と企業の成長の源泉であると言われるというふうな言葉を見つけました。まさにそのとおりだろうというふうに思います。

今、本町は、どんどん進んでいる。本当に調子のいい時期だというふうに思います。私はDX事業など、新しい事業の推進とともに考えていければいいと思っております。DX事業など新事業と連動した雇用創出の可能性についてお伺いをしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 本題に入る前に、情報発信の話をちょっとされましたので、実は今日、今朝なんですけど、例のインターのところで行っている壁画、奥大山江府学園の生徒が、壁画描いたやつが広島局でも放送されたみたいで、広島市長から私のほうに、何かすごいことやってるなという連絡もありました。ですんで、情報発信というのは本当に雇用の話だけではなくて、本当に全てのことにおいて、例の阿武町みたいな変な誤送金したみたいなので取り上げられたら駄目ですけど、いい話題をとにかくどんどん江府町から発信して行って、あっ、何か鳥取県に江府町という面白いところがあるぞと、これはなかなかいいところだぞというのを発信し続けるということがすごく大事なことだというふうに思っております。

そういった中で、光ファイバーの話もされました。確かにうちは早いこと整備して、これを売りにすればいいというのは、まさにそのとおりだと思っていまして、その第一弾ということで、一応、高校生までのおられる家庭のところの無償化ですね、それをやったわけです。これってなかなか、これ、実は先日、東京行ったときに総務省の方にお話ししたら、ちょうどこれからこど

も庁というのができますけども、そこに出向されている方だったんですけど、そんなことやっているとこないぞと、神戸市より上じゃないかみたいな話もされまして、まさにそういったそのものの活用ってというのはやっぱり注目を浴びることなのかなと。あとはどうやって発信するかということなのかなというふうに感じた次第であります。

人材力の話もされました。これは私は、将来に向かっての話になりますと、やはり今の奥大山江府学園の子供たちを、今、ずっと何年間も課題解決のためのアントレプレナーシップスクールといって、起業家教育というのをやっていますけれども、こういったものをどんどん進化させていって、やっぱり自分たちの町の課題を自分たちで解決する、そういった能力を身につけた子供たちがどんどん出てくれば、日本のサッカーが昔は駄目だったけども、今はもう世界のベスト8が狙えるくらいまで成長するわけですので、若い力というのは本当にこれからどうなるか分かりません。ですので、教育にやっぱり力を入れていくべきだと私は思っていて、そこら辺りを力を入れると。それプラス、今いろいろな企業さんと仕事をしていますので、外の方も適宜入れていって、江府町の、今調子に乗ってると言われましたけども、ちょっと調子に乗ってるのをさらに調子に乗せるようなことをやっていきたいと思えます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 私も同じ意見です。やはり子供の未来は本当に限りないものがあると私、思っていますし、実際そうだろうと思えます。ふるさと教育も大切です、この情報教育も大切です。ただ、私が期待するのは、そういった教育を受けた子供たちがどういった将来、道に進むかということが、地元の江府町民からすれば、大きな期待の部分だろうというふうに思えます。

私は、そうしたことを改善するために、やはり、次の5番目に移らさせていただきますが、地元中小企業の雇用支援と連携について、お伺いをしていきたいと思えます。

最初にもありましたように、江府町は米子に近いということがありますので、大概の方は米子勤務が多いと思えます。これは処風で仕方がないこと、米子の数ほど江府町に企業をそろえるというのは無理な話ですんで、大いにそういったところは活用をしていくべきだと、頼りにしていくべきだというふうに思いますが、やはり外には地元企業もしっかりとした企業さんがおられます。そういったところを、やっぱり中学生、高校生がきちんと把握できるような、魅力を感じるような支援を行政はこれからしていくべきだというふうに思っています。例えば介護補助、育児補助などの助成支援のある会社は、本当に人気があるそうです。こうした補助事業の助成を行政が企業にしていけば、働き場所の確保につながると私は思えます。例えば介護休暇、育児休暇な

どの企業への助成事業や、長期療養者、例えばですが、がん患者等の仕事との両立支援の休暇制度など、雇用支援も行政が企業を後押しすることで雇用の確保につながると思っています。また、日野病院での夜間の人工透析の実施など、働く人に直接の支援になる、そうしたことが働きやすい職場につながり、人材確保になるのではないかと考えています。

また、数年来よりいろいろと話が出ておりますが、働き方改革です。目的は、従業員が主体的に仕事を改革し、自分で時間管理することであり、生産性を高めて、仕事のみならず、日々の生活も充実させることとあります。あわせて、AI、ITの導入などの改革による時短を利用し、私はリカレント教育の推進支援が官民間問わず必要になってくるのではないかというふうに思います。そして、これを多様な副業につなげることが大事だと考えています。働き方改革を推進し、多様な副業につなげる必要性については、経済産業省のアンケートの結果で、副業を希望する人が63%あったと記事にありました。副業の推進は職員、企業ともメリットがあり、人材の確保につながると思っています。

これからは兼業でなく、多業の時代と言われています。先ほどの町長の答弁にありました農家の兼業、これをいろいろ工夫したらってというのが、結局は多業の時代になっていくのかなというふうに自分は受けましたけども、この中で、マルチワーカーにやりがいを感じるという記事もありました。農業部門では兼業農家の減少があり、労働力確保として、世帯としての兼業から個人としての兼業、副業に変化し、副業制度には大きな期待感があると新聞で報道がありましたし、いろんな本を読みますと、そういった期待感は大いというふうに感じました。地元企業への休暇などの厚生制度支援、雇用支援、働き方改革の推進と副業の推進は、これから行政の重要な施策になると考えています。そしてさらに、地元企業支援と起業者との連携が担い手育成につながっていけばいいと思っています。

については、地元中小企業の雇用支援と連携についてお伺いをいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 地元の企業さんに頑張ってもらいたいというのは、もう本当に当然と言えば当然のことです。そこをやっぱり大事にしていけないといけないなということです。そういう中で、実際、例えば建設業がありますが、子供たちに工事現場を見せて、こういう仕事なんだ、こういうものを造るんだっていうようなことを最近も奥大山江府学園のほうでされたものがテレビのほうで取り上げられたということがあります。そういった側面的な支援、どんな働き方があるのか、どんな職場があるのかということの紹介というようなことは学校教育などを通じ

ながらやっていけばいいのかなと思いますが、直接的にそれぞれの企業様の経営について改善していただくために町が直接支援するということについては、ちょっと今のところは私は考えていません。県とかの制度で、経営改善計画とかつくって、それに対して補助金とか頂くというようなものがありますので、まずはそちらのほうを考えていただくのが先なのかなという気がしております。

あと、そういった地元への就職に直結するかどうかは分かりませんが、今、奥大山Welcome奨学金返還支援事業といって、外に住んでいるんだけど、奨学金を借りている人が町内に帰ってくると、返還した奨学金を後で町が肩代わりするというような制度もありますので、そういったものも活用されて、地元の企業さんに就職していただくようなことを地元企業さんと一緒に考えていけばいいのかなというふうに思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 地元企業の支援の仕方ですが、私の言い方が悪かったのかもしれませんが、経営内容まで支援をするということは考えていません。ただ、先ほど言いましたように、介護補助、育児補助といった厚生補助をした会社に、その事業に対して支援をすると、補助を出すということは、何も江府町が初めてではなく、いろいろ調べてみますと、全国には事例がありました。これは、その企業を支援するという趣旨ではなく、働き手が働き場所を求めやすくする、町民の厚生補助をしっかりと支援していく、それは私の今言った地元企業への支援ということです。何よりも地元企業の皆さんもきっとやりたいんだろうなど、役場は結構しっかりした休暇制度がありますが、そういったことがやりたいってことは持っておられると思います。ただ、その企業の人員の規模、そういった点で、もちろん経営のこともあると思いますが、なかなかうまくいっていないというのが現状ではないかなというふうに思います。ですから、働く人の働く場所をつくっていくという思いでの支援はあり得るというふうに私は考えております。もっと、言い方悪いですけど、勉強していただきたいなというふうに思います。

そこで、6番目の特定地域づくり事業協同組合の設立についてお伺いをしていきたいと思えます。

特定地域づくり事業協同組合の設立については、昨年12月議会で設立に向けての考え方を示されましたが、その後、どう動いているのか、はっきりしません。集落営農など、農業組織の職員の年間を通した雇用の確保、地域おこし協力隊など、町外からの移住者の定住確保、地元企業や小さな起業者の連携による共につくる共創の促進などは、その効果はあると思っています。県内でも既に3町が実施済みということです。中でも智頭町は、人材派遣会社パーソナル総合研

究所と提携をし、人材派遣のノウハウなど、専門知識を学ぶため、社員の受入れに関する協定を同社と締結し、実施しているとありました。うちはDX事業でやっている、そういった格好かなというふうには思っておりますが。また、地域おこし協力隊のうち、7割は20代、30代、約4割は女性、そして、協力隊員で離れていく人の中で1年以内が25%、そして、収入に関しての悩みは、在任期間が長いほど増える傾向にあるとありました。地域に定住後、3年から4年後に25%、7年から8年後には43%がその町村を離れているという調査もありました。弘前大、平井教授の話として、複数の仕事の掛け持ちなどで所得を安定させることが大切だと訴えているという記事もありました。なかなか一つの仕事でしっかりとした収入が見込めないような本町においては、やはりこういったやり方を考えていかざるを得ないのかなというふうに思いますし、それから、職を求めて米子に通勤される方、町外にされる方、これも一つの方法だと思いますので、どんどんやっていかれたらいいと思いますが、一人でも多くの町民がより安定的な収入を求めて、この江府町に住みながら働き場所を求めていくという方法は、やはりいろいろあると思います。しっかりとこうした特定地域づくり事業協同組合というようなものをつくって、連携を取りながらやっていくべきではないかというふうに思います。

先ほど言いましたように、既に3町では始めているということでしたが、私は、町長に申し上げたいのは、マイナンバーカードの取得率のように、立ち上がりは遅れても、今後の取組次第で最下位から4位と言わず、全国の自治体が注目するような魅力ある組織の立ち上げは十分に可能だと思っております。特定地域づくり事業協同組合の設立についてお伺いをいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） いろいろお話がありましたけど、要は特定地域づくり事業協同組合についてどう考えているのかということだと思います。

昨年の12月議会で一度お話をして、その後の動きが分からないというお話でありました。現在、鳥取県内でも、智頭の話がありましたけど、あと、若桜と日野がそれぞれ立ち上げをされています。昨年も12月に御報告しましたが、本当はこの議会ぐらいに現状報告をしたかったですけど、先に質問をされてしまいましたので、この場でお答えするのがいいのかなという気もいたします。

いろいろ詳しい話は後で課長からしますけれども、調査もしました。町内の事業者さんにも調査をしました。希望されている事業者さんもありました。ただ、問題なのは、それをうまく取りまとめて派遣する事務局の問題が一番大きな問題がありまして、これを一体どこが受けるのかな

というのが一番大きな課題ではありました。確かに有利な支援措置はあるんですけども、結局そこも重要なのは、やっぱりそういったコーディネートする組織と、それと、そこで実際雇用される人が問題なのかなと。ですんで、あんまり、要は、最初雇用するときにしっかり見ればいいんですけども、中途半端に雇用してしまうと、後でいろんなことをしょい込んでしまうということもありますし、ちょっと検討して、なかなか難しいなということは私は思っておりまして、もうちょっと詳しい話を課長のほうからしてもらおうと思います。よろしくお願いします。

○議長（三好 晋也君） 末次産業建設課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼いたします。特定地域づくり事業協同組合について調査をしております、その状況についてお知らせをさせていただきます。

まず一つは、先進地ですね。他の自治体のほうでの取組の状況について調査をさせていただいているところでございますが、一つ特徴的なのは、派遣をする際の人件費の単価を非常に高く設定してあるということでございます。例えば地元でアルバイト等の雇用をされる単価よりも高く設定をしてあるということです。これについては、本来、雇用側からいえば、安いにこしたことはないんですが、それではこの制度自体がうまく回らないという側面がございます。それよりはいろいろなお仕事を経験していただく、もしくは移住者の方であれば、いろんな方と接していただいて、その地元を理解していただく、その中で、将来的には起業であったりという形で、一つのステップアップのアイテムとして、この特定地域づくり事業というものを活用していくという形で運用されているのが見えてまいりました。

なぜ単価が高いかということなんですけども、これにはやはり事務局なりの運営に係る経費というものが発生してまいります。国のほうの制度で半分は見てもらえるわけですが、残りのものをこの派遣費の中から捻出していかなければいけない。規模的なもので考えますと、7名程度、この特定事業協同組合のほうで雇用して派遣を回していかないと、事務局の経費は出てこないのかなというものが考えられます。

もう一つポイントとなりますのは、1年間を通して、1つの事業所では駄目だという問題がございます。複数の事業所のほうで7名の方がお勤めいただくような形でなければ回せないというのは一つはございます。先ほど先進地の調査をしたというふうに申しましたが、あわせて、地元の企業様のほうにこの特定事業協同組合の制度が仮にできた場合に御利用いただけるかどうか、もしくは組合に参加いただけるのかといったような聞き取りのほうもさせていただいているところでございますが、現時点でこの制度をぜひ活用したいと言われておられるのは、介護系の事業をされておられる1業者様だけでございます。

そういったこともございまして、隣の町、日野町さんでは森林組合、農業公社、あと農業といったような形で組立てをされておられるんですが、例えば森林組合さんであれば、本町には事業所がございません。ですので、現状では森林組合という活用もできないということもございまして、現時点では、なかなか特定事業協同組合の事業のメリットというのは理解をしているつもりなんですが、すぐすぐに組織を立ち上げて動かすという状況にはちょっと難しい部分があるのかなというところが調査の結果でございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） もう時間がありませんので、言いたいことを言わせていただきます。

先ほど森林組合は町外にあるって言いましたけど、若桜町も森林組合入ってますけど、あれ、町外なんです。それから、鳥取市の、今ここ、新聞記事ありますけど、介護の施設なんかも、鳥取市が本拠地だけど、中にも入っているという実例がありました。もう少しその辺、研究されてみたら、うちもやり方があるんじゃないかというふうに思います。少なくとも私は、現時点では実施に向けた研究をスタートさせるべきだというふうに思います。専門職員の設定、例えばDX事業のような経験職員をどこから派遣いただくとか、そういうことも一つの方法だろうというふうに思っています。

昨日の課室設置条例にもありましたが、新しい課をつくるための準備室を1月からやるんだというお話がありました。この事業については、準備室の、まず準備から始められたらどうでしょうか。前に進むと思っています。やってみて後悔するのはいいけど、やらずに後悔することはやめるという精神という話がありました。まさにそのとおりだろうというふうに思いますし、最後に申し上げたいのは、人口は減少していても、困っている人は減少していない。困っている人が減っているならよいが、困っている人はむしろ増えているということがあると思います。そうした町の困り事、町民はやってもらいたいと思う、これを仕事、なりわいにすることが、私は今回勉強した労協法の精神だと思っています。小さな起業が町を助け、元気づける、そうした働き場所を目指して、働き場所づくりをやってほしいと思っています。

最後に、自分の反省も含めてですが、一言言わせていただきます。行政の担当者は、現場を十分把握していない場合が多いとありました。新しい事業に対して、やり方やつくり方が分からず、先送りをする、また、優先順位を遅らすことがあるという例が全国的にあるようだという記事もありました。まさに自分もそういった役場生活をしてしまったのかなと反省するところもありますが、ただ、一言言わせていただきますと、いろんな事業に挑戦する、私はそれはやってきたと

思っていますし、今の職員の皆さんにもチャレンジをしていただきたい。奥大山クレドにもありますように、向かってやっていただきたい、町民の住民サービスを向上させるために頑張ってもらっていただきたいという思いを強くお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（三好 晋也君） これで森田哲也議員の一般質問は終了します。

○議長（三好 晋也君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分からにしましょうか。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

続いて、質問者、2番、芦立喜男議員の質問を許可します。

芦立議員。

○議員（2番 芦立 喜男君） 芦立でございます。議長さんの許可をいただきましたので、質問させていただきます。

最初の質問は、江府町産のそばの消費拡大について質問させていただきます。

私の農業は今、タマネギの植付けが終わり、根切り虫との戦いをしながら、日々、畑、のぞいております。米価が昨年、今年と5,000円という金額になりました。今年は前渡金で300円ぐらい高くなったっていうのもありますが、転作として江府町はソバの植付けが多くなっております。一方で、町長さんも、米作りはやめて、補助金が出る麦、大豆、飼料米、ソバなどを作るべきだと言っておられます。私も反対しません。そうだと思います。もうかる農業をしようと思えば、単価の高いもの、補助金が出るものを向かった方がいいと思います。

江府町の皆さんも、農家の皆さんですが、転作を考えられておまして、令和元年度、ソバの作付面積が21.7ヘクタール、2年度が28.2ヘクタール、3年度が34.3ヘクタール、4年度は38.5になっておりますが、もうちょっと少ないような気もせんでもないです。年々多くなってきております。県道あるいは国道を車で走っても、田んぼだったところがソバ畑に転作された圃場を多く見るようになりました。また、耕作放棄地は令和3年度で103ヘクタールと多くなって、非常に寂しい限りでございます。これはいろんな理由があって放棄地にせざるを得ないということもあり、仕方がないことかもしれません。

ソバの話に戻ります。10月に聞いた話では、今年は36ヘクタール、ソバを耕作したという

ことで、36ヘクタールでちょっと計算をしておりました。ソバは10アール当たり、いわゆる1反と言われる単位ですが、40キロから60キロの玄ソバが収穫できるといいます。しかしながら、8月、植付け直後に雨が多いと、半作、20キロ、あるいは圃場によってはほとんど取れないという場合もあります。なかなか思うように育たないのがソバでございます。10アール、40から60ですんで、50キロで計算しますと、玄ソバは、玄ソバというのは殻のついたままの状態のソバのことを玄ソバといいます、この状態で1ヘクタールで500キロ。江府町で作っているソバの作付面積は36ヘクタールなので、18トンを取獲することができます。

これをそば粉に、いわゆる練って、そば打って食べる状態の粉にしますと、歩留りが65%。そこには外側の黒い皮の部分や、内側の白い皮の部分等々を捨てないけん部分がございます、歩留りが65%。十割そばを打つとすれば、1食当たり、打ち粉込み、そば打つときには打ち粉を使いながら、ひつつかんようにして打っていきます。その打ち粉を込みで100グラム、しますと、12万食と、かなり大きな数字になります。江府町でできたそば、12万食分ということになります。二八で打ちますと、そば粉は80グラム。2割ぐらい増えますから、14万食以上となります。

このそばを町外に出してしまうのは、あまりにももったいない。御机さんもブランド化をされて、そばラーメンですか、というようなことをやっておられますが、別にそれを否定するわけはありません。それはそれとして頑張っておられればいいと思います。これを江府町がそば屋をつくる、販売してはどうかという話でございます。自治体がそば屋をつくる、あるいは半官半民でも、ほぼ民間でも構わんですが、町が何とかの形で関わってそば屋をすれば、これ自体が話題になり、ニュースになり、テレビに映り、新聞に載るというようなことも考えられます。

具体的に、私の考えたのは、場所としては大山が見える旧米沢小学校の校庭のど真ん中にかやぶき屋根の古民家を移築、改築してそば屋を開く。イメージ的には、この近所では伯耆町に八郷の里というそば屋があります。このそば屋は予約も取りにくい、ぱっと行っても、いっぱいで駄目ですって断られる、非常に人気のあるそば屋でございます。ですが、建物はかやぶき屋根の上にトタンが貼ってありまして、そのトタンの色も3種類ぐらいに分かれた、非常にわび寂の感じる建物でございます。御机そばはそばラーメン、道の駅やスーパーなどで売っているようですが、これは麺だけです。そばラーメンでは、ちゃんとしたそばラーメンという格好で提供されています。麺だけでは非常にもったいないなと感じております。おいしいそばとして売ればもっともうかるし、消費としてもかなり増加すると思います。1日100食売れば、営業300日、本当はもっと少ないのか多いのか分らんですが、約3トンのソバをそば粉として消費することができます。

ます。この100食っていうのは、お持ち帰りになる、持って帰って家族がそばとして食べるというのも考えております。そばの在庫もさばけるし、今現在、江府町産のそばはたくさんあり、今はなくなりまして、新しいそばが入っておりますが、7月ぐらいは昨年のそばが半分あって、在庫の消費に苦労しとうなったなというようなことを受けております。そういうふうにそば屋を開いたらどうかという話。

もう一つのそばに関する質問は、江府町でソバを耕作した人が、自分で作ったそばを食べてみたいという願いが多いです。江府町が持っているような大きな製粉機では、最低の玄ソバが15キロないと駄目とか言われます。米子の製麵所、立林製麵所なんかでも15キロ以上持ってきてください、そうせんとそば粉にすることが難しいですなんていって言われます。15キロの玄ソバをそば粉にしますと、10キロのそば粉ができてしまいます。10キロいいますと100人前、二八そばで打ちますと120人前という具合になってしまい、家で食べるには、消費するには非常に不向きな量となってしまいます。

そこで私も、調べてみますと、卓上製粉機というものがございまして、これは大体二、三キロのソバをひくことができます。価格も数十万とか数百万の話ではなく、これは、國光社製だったら6万円ぐらいであります。これを二、三台、町が購入して、農業公社さんで保管をしてもらおう。この小型の製粉機を貸し出すことによって、町民は非常に喜んでくれると思います。喜んでいただければ最高です。生産者が使ってくれば、消費拡大にもつながります。

そばに関する質問は終わります。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 芦立議員の御質問にお答えします。

江府町産そばの消費拡大についてということで、2点御質問がございました。かなり詳細にそばの話をいただきました。

結論から申しますと、町でそば屋をつくる気はございません。これでございます、一言で言うところでございます、すみません。そして、もし、芦立議員がぜひやりたいということであるなら、先ほどの森田議員の質問のところでありましたけど、チャレンジ起業補助金をぜひ受けられて、それで実施していただければと思います。ただ、場所については、旧米沢小学校の校庭となりますと指定管理などの話もございますので、これは要相談ということでございます。

2点目でございます。生産者個人ごとの製粉機を提供するという話でございましたけれども、卓上製粉機が6万円ぐらいたということ、本当にそういう気持ちがおありであれば、仲間の方

がお金を出し合っただけではどうかなというふうに思います。何かすごく冷たいようではございますけれども、まずはその辺りからお始めになるのがよろしいんじゃないかなというふうに考えます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

芦立議員。

○議員（2番 芦立 喜男君） 予想した回答を予想どおりにいただいて、非常に寂しいなという気はありますが、ただ、おまえがそば屋をするなら、潤沢には言いならんだったのですが、応援はするよという話でございました。ということは、私以外の人間が、例えばそば屋をする。であれば、町として応援するよということでございます。考ええかな。

ただ、今、町として売っとうなあのが、御机そばとして御机産のソバ。面積として1.7ヘクタールだったと思います。しかしながら、江府町産のソバってというのは、全部で36ヘクタール分あります。その消費も考えていかんと、最後は飼料として出荷せないけん。キログラム二、三十円を出さないけんやなことにならんやに、ほかの方法、ほかのやり方、町長は考えておられえと思うのですが、あれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 特に考えは持っておりません。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

芦立議員。

○議員（2番 芦立 喜男君） 今後考えていただければ幸いと思います。江府町産のそばの消費方法でございます。

それと、小さい小型の製粉機を江府町で購入して貸し出せば喜びなあがなという話をしましたが、食べたい人が仲間をつくって、みんなでお金を出し合っただけで買いなってやりなればいいがなという話でございます。確かにそうかもしれません。本当にそばを打ちたい人ってというのは自分で小型の製粉機を買ったり、借りたりしながらやっておられるのも事実ですが、例えばそれを仲間で買うにしても、町が少しでも補助金を出したりするということも考えておられませんか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 江府町産そばの消費拡大の方法の一つとして、今、道の駅で新そば祭り

というのをやっております。そういったところに最初は出してみられるのもどうなのかなと思います。ただ、価値を高めようと思うと、やはりそれなりの商品をつくらないと高い値段では売れませんし、御机そばみたいな感じで、やっぱり何かの付加価値をつけないと、商業ベースには乗りにくいのかなという気がしております。その辺りの、どうやればいいのかというのは、私の今の考えはなかなかございません。

そして、もう一つ、製粉機の話なんですけど、やはりこれは、個人でされるのであれば個人で。もし、それが団体とか事業者、事業としてされるのであれば、それはそれでまた支援の仕方もあるんじゃないかなというふうに思いますので、やっぱり一人一人の個人が楽しむのであれば、それは個人のこと。ただ、江府町産のそばとして事業体をつくって盛り上げられるということであるならば、それはそれでお話をまず伺って、それから考えてみたいと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば。

芦立議員。

○議員（2番 芦立 喜男君） 質問ではないですが、答えてもらわなくても構わんです。

実はみちくさのほうでもそばの販売をしたらどうかっていうので、計画ううか、この間も委員会で話し合った経緯がございます。末次課長さんのほうからも厳しくじゃないな、強く言われておりまして、できることなら、そばの麺、スープつきで売れたらなという具合に考えます。

私はそばを、麺を売るんじゃなくて、麺は当然売るにしても、そばとして食べていただければということも考えております。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 次の質問に移ってください。

○議員（2番 芦立 喜男君） 次の質問に移ります。

江府町総合運動公園内のトレーニング室の機器についての話でございます。公園内にあるトレーニング室は全てあの辺り、昭和56年から昭和57年にかけて完成しております。同時にトレーニング室も運用開始になったと思われまして。あまりにも古い話で、私の記憶、私が二十五、六の頃ではなかったかなという具合に覚えております。総事業費は10億2,000万円、かなり大きな額で整備されております。総合体育館は6億8,500万円、トレーニング室、大変立派なものでした。機器についても最新の立派な機器が並び、その機器は当時、私の記憶等では、フィットネスバイク2台、ランニングマシン1台、リクライニングマシン1台、ローラーマシン1台、今も中央にどんとありますトレーニングユニット1台。現在もこれは使用できますが、ウエートが下りるたびにガチャン、ガチャンと非常に大きな音がして、うるさい。昔のものですから、それは仕方がないという具合に思いますが、現代のトレーニングユニットはゴムが間に入っって、

音が非常にしないというようなことでございます。40年も前の機械ですから、仕方がないかなという具合に思っております。

じゃあ、現在はどげんなさうだといいますと、現在のトレーニング室にある機器はフィットネスバイク、いわゆるエアロバイクですね、これがそのまま2台と、それから新しく平成の7年ぐらいに入れたやつが1台ありまして、合計3台あります。あとはトレーニングユニットがあるだけで、40年も経過すると、当然こういう状況になると思います。撤去されているみたいで、今はもうないものがたくさん、ほとんどでございます。

当時の記憶を思い出してみますと、使用料金は大人1人行きますと50円でした。そのとき、できて、非常に最新の機械が並んじょったときのことですが、町民はじめ、町外からも非常に多くの愛好者が来て、トレーニング室はにぎわっておりました。今ではほんの一部の愛好者が来るだけという感じで、大体1週間、休みの日もありますから、大体四、五名。1日1人いない、来ないという、非常に寂しい限りでございます。

そこで、一気にトレーニング機器を購入して設置するのは当然無理だと思いますし、そんなに一気にする必要もないと思いますが、トレーニング室の充実を図るために、1年に1台ずつでも、あるいは2台ずつでも並べていくと、そうすることで町民の多くはトレーニング室に通い、町民の健康意識が非常に高まり、ひいては町民の医療費の削減につながるということも考えられます。

先日、娘にこういう話をするわって言いましたら、娘が、うちも機器がそろえば行きたいなということを言っています。恐らくそろっていけば、多くの人がトレーニング室に足運ぶなという具合に思います。よろしく申し上げます。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 芦立議員の御質問にお答えします。

江府町総合運動公園内のトレーニング室の運動機器を整備してはどうかというお尋ねでございました。議員のお話にもありましたように、もう数十年たっているということなんですけど、当時、私の聞いた話によりますと、あの機器がたしか1,000万円ぐらいかけた機器で、広島東洋カープ、当時の、が使っているぐらいのすごいいい機器だというふうなことを何かで聞いたことがございます。ただ、その当時は、トレーニングを指導する指導員さんがおられて、それでちゃんと回っていたところもあるのかなと。それがなぜ指導員さんがいなくなって、なぜ使われなくなったのかということまで私、調べてないんですけども、実は、数年前に地域おこし協力隊の隊員が試験的に、町民さん向けに指導員を誰か頼んで、運動をやるっていう企画をやり

ました。そうすると、結構希望者の方もあって、特に、ですから、大規模な機器があるわけでもなく、何かバランスボールみたいなものを持って、指導員さんに指導を受けるというようなことで、ちょっと好評だったということもあります。ただ、それは長続きしませんでした。もうその企画だけで終わりました。

それともう一つ、隣の町に、カーブスさんですかね、何か割と女性が行かされている運動する施設があって、隣の町から、溝口のほうから、江府町の町民の方も来られたらいいじゃないかと、それに割引を町のほうで、例えば町民さんが行ったら割引価格みたいなものを設定したらっていう話もありましたが、ちょっと実現せずに終わりました。何でもかんでもというか、全てを町内に持つというのもどうかなと私は思っていて、もし可能であれば、例えばそういったよその施設を使わせていただくということもあり得るのかな、これは考え方の一つです。

それともう一つ、じゃあ、でも、そこまではなかなかよう行くことができないなというお話がまた出てくるかと思うので、そうしたときには、まずは、健康づくりのサークルなどを立ち上げていただいて、ちょっと公民館講座でチャレンジしていただいて、あっ、これは何か継続的にできそうだなみたいな話が盛り上がってきて、やっぱり、じゃあ、機器も整備したほうがいいのかなっていうような流れができてくれば検討してもいいのかなというぐらいの感じを私は持っております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

芦立議員。

○議員（2番 芦立 喜男君） 一つには、隣の町のカーブス行けば運動できるよっていう話ですが、料金がかかる。昔、50円だったっていう話をしましたが、今は150円、3倍にもなりました。機械はないのに、料金だけが上がっているというちょっと不思議な現象が起きております。その当時、確かに私も聞きました。広島東洋カープが使っとるやつと同じやつだよという話を実際に私も聞いておりますが、実は今、そんなに高くない。いろいろ価格を調べました。例えばフィットネスバイク、これも業務用、いわゆるジムが使ったりするものですが、これが大体、もう最高級かどうか分かんませんが、50万ぐらい、1台がね。それから、ランニングマシンが、これもピンからキリで、家庭用っていうのが1万9,800円ぐらいからああですが、大体ええやつで6万。僕が見たカタログのマックスは108万。せめて昭和57年、体育館ができた当時の機器の数ぐらいはあってもいいがなと思うのですが、町長、ないほうがいいでしょうか。みんなが使うって言ってますが、みんなが使うもんなら惜しいことはないし、何とかお願いできんでしょうかね。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ないよりあったほうが良いというのは、そう思います。何でもそうです。

ただ、問題は、せっかく投資しても、それがちゃんと使われるかどうか。無駄なものになりはしないかどうかというのが一番ポイントであります。ですので、最初に申しあげましたけど、そういった、まず仲間をつくって、みんなで使おうや運動みたいなやつが広がって行って、これはぜひ置かないけんぞという流れをつくっていただくと乗っていきやすいのかなと思います。誰かの思いつきだけで、あれが欲しいな、入れてほしいなだけでやってしまうと、もう何でもかんでも町内にいろんなものができてしまいますので、やっぱりある程度の運動というか、そういう流れが欲しいなというところでございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば。

芦立議員。

○議員（2番 芦立 喜男君） ありがとうございます。

○議長（三好 晋也君） よろしいですか。

それでは、最後の質問に移ってください。

○議員（2番 芦立 喜男君） 3つ目の質問に移ります。

これもまた、町長があればいいと言われる可能性を非常に秘めております。お試し住宅の内装についてでございます。

私は本町4丁目集落に住んでいます。そこには、お試し住宅「みらい家」があります。恐らく「みらい家」に仮入居されるまでには、移住定住の相談をして、空き家を見学したりして、また、お試し住宅に入って江府町を感じ、数日間過ごしたり、数か月間過ごしたりして、江府町を肌で感じ、よければ移住定住を考える。そのために「みらい家」を利用される方がほとんどだと思います。

私も近所にある関係で、二、三人の方に聞いたことがあります。この「みらい家」に住んどって何か要望はありますか。一番最初に返ってきたのが、春先だったと思います。郵便ポストがないですわと。でも、これは、すぐこうふのたよりさんがお菓子の缶を置いて、郵便ポストって書いて、玄関の前に置かれました。これはこれでずっと使われとうので別に、それは非常に早い対応でよかったなという具合に思います。

次は、網戸が欲しい。これは、こうふのたよりさんに相談しましたが、こうふのたよりさんも何ともできません。恐らく町のほうに何とか網戸つけてもらえませんかって頼まれたことだと思

います。ただ、いまだに網戸はついておりません。何で網戸が欲しいっていうとね、いろいろ答えてくれえですが、網戸がないだけん、戸を開けますと、ツバメが入る、昆虫が入る、蚊が入るというような話で、特に男の人はそういうことはなかったですが、女性がそう言われます。ですから、戸を閉めたままにせないけません。戸を閉めると、暑い時期だとクーラーをつけんといけんようになりますので、クーラーの風は今までおったところにも当たってありました。実は、私が当たりたいのは江府町の風、空気、これに当たりたいわけです。でも、当たることはできませんというやなことでした。

私の家にも網戸はあります。町長の家にも網戸はあると思います。ないですか。

○町長（白石 祐治君） あります。

○議員（2番 芦立 喜男君） 皆さんの家にも網戸はあると思います。家を建てて、網戸は必須なものじゃないかと思いますが、今、移住定住の相談っっちゃうのは年間に500件弱ぐらい、そりゃいろんな相談、移住するよという相談も含めての相談でしょうが、500件弱あります。今後も江府町に興味を持たれる方、ひいては移住定住を考えられる方という方は増加するものと思います。今後、利用される方にとって、網戸は必須です。ぜひ網戸を設置することをしてはどうかという話でございます。ひとつよろしく願います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 芦立議員の御質問にお答えします。

お試し住宅「みらい家」の御近所ということで、大変お世話になっております。ありがとうございます。日々、その様子も見られていて、今のお話は網戸がないということでした。これに関して、お試し住宅の管理をNPOのこうふのたよりさんにも委託をしております、そちらのほうからも同様のお話を伺っております。なかなかちょっと対応できてなかったのは申し訳なかったなと思いますので、早急に対応したいと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

芦立議員。

○議員（2番 芦立 喜男君） ありがとうございます。質問に答えていただきましてありがたいですが、私も聞いたことは、別にこれは答えてもらわなくても構わんですが、実は、実際に移住された方の、これは話でございます。江府町として、移住者を呼ぶ政策ではなく、移住者を受け入れる政策を取ってほしいということを言われました。先ほど、一番最初に森田議員が質問されました。その中にも含まれたことではないかという具合に思います。例えば住宅の提供、仕事のあ

っせんなどなど、受け入れる政策を取ってくださいというお話でございました。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 以上で芦立喜男議員の一般質問は終了します。

○議長（三好 晋也君） ここで休憩をいたします。再開は13時からでございます。よろしくお願いいたします。

午前11時55分休憩

午後 1時00分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

続いて、質問者、4番、川端登志一議員の質問を許可します。

川端登志一議員。

○議員（4番 川端登志一君） 失礼をいたします。川端でございます。議長の許可をいただきましたので、昼から2項目について御質問をさせていただこうと思います。よろしくお願いいたします。

最初に、江府学園ブナの森校舎通園路のコース変更による安心安全の向上と周辺地域に及ぼす波及効果について伺いをいたします。

新学園がスタートして半年以上が経過をいたしました。児童生徒はもちろん、保護者の方々は新しい制度を実感していることと思います。また、町内一学園となって久しく、江尾新橋あたりでは子供たちの明るい笑顔があふれ、見守る多くの住民がその恩恵を享受しているところであります。この子供たちの安心・安全を保証し、守り続けることは私たち地域社会全体と行政の責務と考え、また、そのことが社会生活を営む町民一人一人に波及効果として好影響を与えるものとして、次のことについてお考えを伺います。

1点目、現通園路の交通状況などの危険性の認識について。2点目、今より交通量の少ない路線へ通園コースの変更を考えてみてはどうでしょうか。3点目、通園方法として、過去に阿部議員の質問に対しまして、徒歩によることをよしと答えておりますが、これによる効果とは、いま一度伺いをいたします。

4点目、現在、放課後の対策として、学園では子ども教室を行っています。一様に評価は高く、特に働く御家族にとっては本当に喜ばしく、有益なことと考えます。ここでは、さらに充実することを願い、コース途上にある児童館をはじめとする施設を最大限に有効活用をし、学園と一体

となった「学童」的な施設として、また、遊びやスポーツ及びゲームから、自然と人権を基軸とした学習、そして、当該施設の運営について、その基本方針にあるとおり、地域の人々のコミュニケーションの場としての施設として、さらなる積極的な支援を実現されてはいかがでしょうか。

5番目、また、そのようなエリアの総合的な安全・安心を確保するため、イとして、緊急車両の速やかな進入ができる環境を早期に実現していただきたい。ロとして、急傾斜地を支える構造物の強度などについて実地の調査をしていただきたい。ハとして、高台の急傾斜対策工事後の危険区域の見直し等について、今後いかなる対応をされるのか。

以上、5点、お尋ねをいたします。よろしくお願いをいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

その前に、通告にない項目が入っておりますけど、これは答弁をしなくてもよろしいですね。よろしいですね。通告にないものが入ってます。

○議員（4番 川端登志一君） 答えてよろしいですか。

○議長（三好 晋也君） いや、今、通告にないものの質問に対しては答弁しませんよということ。

○議員（4番 川端登志一君） 例えばどのような点がありますか。配信っていうのはどういうことですか。

○議長（三好 晋也君） 後半のイとロについて、項目と全然違うんですけど。議事日程をちょっと確認の上、今日の議事日程の中に、通告書の中に入っていない項目の質問がありましたけど。

○議員（4番 川端登志一君） 総論の中に、子供たちの安心・安全を確保するということは我々地域住民と行政の責務と考えるというふうに入っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三好 晋也君） それは冒頭ありましたけども、各質問事項の中に含まれてないものがありましたけども。

○議員（4番 川端登志一君） 一応ここでは、危険性とか安全性を問うはいけませんか。

○議長（三好 晋也君） それだけのことであれば、答弁できると思いますけど。

○議員（4番 川端登志一君） じゃあ、それでと思いますが。

○議長（三好 晋也君） 項目のあることのみ町長のほうから答弁していただきますけど、それでよろしいですね。（「それでいい」と呼ぶ者あり）

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端登志一議員の御質問にお答えします。

奥大山江府学園のブナの森校舎の通園路のコース変更して、安全安心の向上と周辺地域に及ぼ

す波及効果についてという御質問でございました。何点か御質問ございました。1番目と2番目なんですけども、現在の通園路の危険性の認識、あるいはそれを考えた上でのコース変更についてということにつきましては、これは通園路の話でございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

次に、以前の答弁の中で、徒歩で通学することが意味があるんじゃないかというようなことを私がしゃべったと思います。それはたしか、バスを乗り入れするよりも、やはりじかに子供たちが歩いて学校まで行くのがいいのではないかということだったと思うんですけれども、それに関しては、やっぱり社会生活上、物すごく危険であれば別なんですけども、通常の通学、通園路であれば、それを歩いて通うのというのはもう当然のことで、それが社会に出てから生きてくるんじゃないかなということで、その考え方については変わっているものではありません。

最後に、子ども教室と児童館の活用の話がありましたけれども、これに関しては、そもそも児童館の考え方自体は、後で教育長のほうがその性質なりを申し上げますけれども、ちょっとやっぱり人権などを考慮に入れた施設だというふうに捉えておりますので、現在ある子ども教室と、当然利用は相互に行っていくものでありますけれども、それを具体的にどうしていったら、児童館の機能を高めるといふところまでは、ちょっと現時点では触れにくいのかなという感じがしております。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 富田教育長。

○教育長（富田 敦司君） 川端登志一議員の御質問にお答えをいたします。

通学路、通園路についての危険性の認識についての御質問にお答えをいたします。

通学路は学校保健安全法により、学校が交通安全や防犯、防災などの観点から決めているところでございます。教育委員会では、学校が決定した通学路について、毎年、学校やPTAからの要望を聞いたり、警察、日野振興センターの県土整備局、本町の産業建設課、総務課、そして学校などと一緒に、現地で安全点検を実施したりしながら、安全対策等について協議をし、実施をしているところでございます。現在、学校をはじめ、通学の見守り支援をしてくださっている交通安全指導員や保護者、民生委員、警察などから、通学路の安全性について不安視をされる話や緊急性を要する箇所報告は聞いていないところでございます。教育委員会といたしましては、これまで要望や協議で上がった課題について、その解消を図ってきたところであり、今後も引き続き、通学路の安全対策に努めていきたいと思っております。

今お話ししたようなことから、学校とも話をしてみました。通学路の変更については必要ないというふうに考えておまして、教育委員会も同様の意見でございます。

それから、学童の施設のことがお話がございました。いわゆる学童、あるいは放課後児童クラブという言い方もあるかもしれませんが、本町では放課後子ども教室を開設をしています。開設当時、関係課で協議を行いまして、全児童が対象になるということ、また、保護者の経費負担や活動場所の確保等について協議を行い、本町では放課後子ども教室を行うことに決定し、現在に至っているところでございます。また、現在、児童館は毎日、放課後に数人の児童が児童館に来て遊んでおりまして、長期休業中にも毎日、来館していると聞いております。長期休業中は、つくしんぼ教室やあさがお教室を開設しており、グラウンドゴルフや自然観察などを実施し、多くの児童が参加し、好評を博しているところです。なお、放課後子ども教室に登録している児童でも、児童館やその事業に参加できますし、積極的に現在活用しているところです。

そういったことから、多くの児童が自身の興味・関心に基づいて利用しているところであり、特に学童施設として位置づける必要はないと思っております。もし必要な活動があれば、放課後子ども教室で実施をしたり、児童館運営委員会に相談をしてみたいと思います。

いずれにいたしましても、子供たちにとって活動の選択肢が多くある今の状況はとても良いことと思っております。引き続き児童館活動や放課後子ども教室の活動の充実や連携を図ってまいります。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

川端議員。

○議員（４番 川端登志一君） それでは、一つ一つ再質問をさせていただこうかと思えます。

１番の現通園路の交通状況などについての危険性というのは、お答えによれば、危険性は感じていないというふうに受け取ってよろしいですか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

富田教育長。

○教育長（富田 敦司君） 失礼します。毎年PTAなり学校から要望を聞いております。また、先ほどもお話ししましたように、専門家の方等々と意見交換をしながら、毎年点検をしております。その中で上がってきた課題について、毎年検証しながら対策を講じておりますので、現在のところ、特に問題はないというふうに思っております。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（４番 川端登志一君） 特に問題がないというふうなお答えではございますが、何年前かに私もPTAに在籍しておった頃から、特に、今現在の愛ベルから江尾新橋、そして上の踏切を渡って国道、そして小江尾の踏切、そして小学校というルートに関しては、その当時は多くの方

々から、何と危険を感じるということで、改良、改善の声は聞いておりました。が、近年、小江尾側の踏切が幅が広くなり、若干改良され、歩道も設置された関係上、そのトーンは実際に下がったのではないかなというふうに思います。が、しかし、延長あるいは交通の量というものは当時とあまり変わっておりませんし、車両の大型化によっては、実は、実際の危険性というのは増しているのではないかなと思います。例えばですが、その状況についてはもう教育委員会等も十分承知しているとは思いますが、それぞれは言いませんが、例えば、上小江尾橋の歩道があります。この歩道幅は、現在、有効幅で1メートル45から1メートル50センチの幅でございます。建築基準法は適用しませんが、大人の肩幅が最低75センチとして、2人がぎりぎり擦れ違うというようなことですので、これは何とか擦れ違いが可能であるというふうに考えますが、この少し南側にあります江尾側の踏切の付近におきましては、歩道幅が1メートル20から1メートル30センチしかございません。これでは小学生低学年といえども、1列となって通行する以外、手だてはなかりかろうと思えます。これは擦れ違うことは、余裕があるとはとても思えませんし、もし何か危険を感じた場合には、鉄道の軌道内に入るか、あるいは車道のほうに飛び出すしかございません。近年、残念な話をして申し訳ないんですけれども、千葉県のほう、あるいは八街市のほうですか、貴い子供さんの命が犠牲になったというような事故の例もあります。このような歩道の狭さ、危険性については御認識はなかったのでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

富田教育長。

○教育長（富田 敦司君） ありがとうございます。学校のほうともその辺については意見交換をしたところなんです、十分に擦れ違えるような幅があるというところまではいきませんが、例えば、明るい坂道の下踏切については、踏切ですので、必ず車を一旦停止しますので、踏切で待ってから移動するとか、そういったようなことをしながら渡れば、特に問題はないというようなことを聞いております。

また、学校では毎年交通安全教室を実施しておりまして、横断歩道や踏切の渡り方等を学習しながら、その日に情報センターまで教員が一緒について歩いて、現地で指導をしてくださっております。

また、本町は集団登校をやっておりますので、その交通安全教室で学んだ内容を生活の中で確実に身につけるような先輩の姿を見て、下級生がまねしている、身につけるような、そういったこともやっております。

また、地域の方が街頭指導もしてくださっておりますので、私生活の中で身につけるよりもは

るかに安全に確実に交通ルールなり踏切を渡るようなルールを身につけていっているというふう
に思っておるところでございます。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 何事も、お互いが交通ルールを守って運行あるいは通行すれば、
何事もないんですけれども、実際にはそうでないことが間々あって、全国各地で残念なニュース
を聞くことがあるということは理解をしていただきたいと思います。そのことがありましたので、
より安心であろうと思われる明るい坂道を通して、そして、上の高台を経由して小江尾に抜ける
道はどうかというふうな提案をしたところであります。

そのことに関連してですけれども、先ほど町長さんは、徒歩で通学、通園することにつきまして
て、社会的な見地から見て、交通ルール等を学ぶのに一役買っているのではないかということも
おっしゃいました。私は実にそのとおりであろうというふうに思います。

そういう意味で、プラスして、私は思うのは、頂いた資料によりますと、江府学園の児童さん
の体力的なデータを少し比べてみました。県の平均と各学年比べてみたんですけれども、上半身
の体力的な能力につきましては、若干落ちる、あるいは若干優れているという面もあって、あま
り変わりませんが、下半身の能力を見るものにつきましては、若干、学年によってばらつきはあ
りますけれども、少し見劣りがする部分も多少見られるというふうに見ました。特に、持久力を見
る20メートルのシャトルランにおきましては、高学年になるほど県の平均より低いという傾
向が見られるというふうに思います。

ということで、交通ルールを学ぶために歩くというのもいいんですが、体力をつける、あるい
は坂道を登って、冬場寒いんですけれども、若干距離が延びて、冬場になるとつらい思いもしま
すが、また精神的な修養もできるのではなかろうかという意味も含めまして、そういうルート変
更はいかがかなというふうに提案したわけでございますが、その辺りはどうでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 富田教育長。

○教育長（富田 敦司君） 先ほど御提案をいただきましたコースにつきましては、私も何回か、
車だったんですけど、渡ってきまして、いろいろ感じたところがありました。

1点目は、交通安全の面で見通しの悪い箇所があったり、道幅が狭いために子供たちが擦れ違
うのに危険じゃないかというふうに思ったことが1点目です。

それから、防災の観点でいきますと、大阪北部地震でもブロック塀が倒れて子供さんが亡くな
られたという痛ましい事故がございましたが、そういった地震が発生した場合に、ブロック塀の
倒壊や、道路脇の山からの土砂崩れが懸念されるというふうに思いました。

3点目ですが、防犯の観点です。新潟で連れ去られて亡くなるという痛ましい事件もございました。下校は、集団下校ではなくて、それぞれ下校を子供たちは行います。そういったときに、人通りが少なく茂みがあるなど、周囲の目が届かないといったような面があるかなというふうに思ったところでございます。

そういったところから、議員が若干不安に思っているところも重々分かりますが、子供たちにルールをしっかり守らせて、今の通学路で登下校をさせたいなというふうに思っているところです。

スポーツテストの結果のお話もございました。おっしゃいますように、そういった状況があるということは教育委員会も分かっております。一方で、通学に結構バスを使う子供たちが多い割に、大体県平均までなってるなって、それだけ力がついたよなっていうことは、また、一方で思ったところでございます。人数が少ないので、平均を取ってどうこうという話はなかなか難しいかもしれませんが、学校のほうでスポーツテストの結果を受けて、この間、学校保健委員会のほうでいろいろ専門家の先生も交えながら協議をしたところですので、しっかり体力をつけていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） ルート変更に係るものの要素として、防災あるいは防犯の面からも考えなくてはならないということでございました。またちょっと防災については後に触れますけれども、ぜひとも子供さんの安全、そして体力的なことや精神的ことも含めて、歩きはよしと、そして、さらに安全ということも加味して、ぜひとも今後、そのルート変更ということも頭の片隅に置いて、検討の可能性を残しておいていただければよろしいかなというふうに思います。

そして、いずれにしても、今現在の通園路、そして新しい検討される通園路にしても、その道中にある児童館あるいは集会所等を有効に使ってほしいということが質問をいたしました。その中で、精いっぱいやっておられるというふうにお答えをいただいたんですけども、現在、学園が行っている放課後子ども教室につきましては、費用がかかっているのではないかなというふうに思います。放課後子ども教室で年間1,500円、そして、それぞれ春、夏、冬の長期休業のとき子ども教室において、それぞれかかっていると。合計で、私のほうの手元にある資料では、8,500円ぐらい年間かかると。そして、これまた児童館がやっております、今、あさがおとかそういうような教室のイベントが大変人気があって、たくさん参加をさせていただいておることでもございますが、それでもまだまだ、もっと多くの方に参加を望めるのではないかなというふうに思います。

今、多様、いろいろ検討ができる要素があるというのは喜ばしいことだというふうに言われました。行きたくない、参加したくない者に強制に参加させるわけではございませんが、もし、これが、経済的な理由で参加を逡巡しているというようなことが、これはあってはならないのではないかというふうに思います。そういう意味で、一人でも多くの子供たち、人々が参加できるように、思い切って、このような費用を無料にしていかがというふうに思いますが、この点はどうでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 富田教育長。

○教育長（富田 敦司君） 子ども教室に係る費用のお話だと思うんですが、子ども教室に係る費用につきましては、保険代とか、長期休業中ですと一日子供たちといないといけないもんですから、やっぱりずっと活動だけだったり、学習っていうのもなかなか大変ですので、おやつタイムみたいなものを設けて、そこで一緒におやつを食べたりしながら活動しているんですけど、そういった経費に充てておまして、特に町のほうが頂いているというようなものではございませんので、いわゆる自己負担をさせていただいているといったところでございます。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） では、その自己負担が合計、全部参加すると8,500円ということでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 富田教育長。

○教育長（富田 敦司君） そのとおりでございます。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） なので、子ども教室のほうでも8,500円かかると、そして、児童館のほうでのそういうイベントにも参加費用がかかるということをお話先ほど述べさせていただきました。そういうことを合算したものが、もしかして経済的な理由に係って参加を逡巡されている御家族、あるいは子供たちがいたとしたら、平等というか、公平公正ではないような感じがしますので、そういうことを払拭するためにも、この際、そういうことも全て町のほうで負担をして、無料にしたらどうですかというお話をさせていただいたわけです。

○議長（三好 晋也君） 川端議員、ちょっと質問の趣旨が、ちょっと大分かなりずれたような気がするんですけど、違いますかな。

答弁できますか。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 恐らく教育委員会のほうでは、なかなか答えにくいと思います。これは

予算が絡んでくるものであります。8,500円というのが年間の費用ということでありまして、1年間8,500円が高いのか、安いのかという議論はいろいろあるかとも思いますけれども、何も考えずにただにするというのは、まずあり得ない話であって、実際、どうなのかというところを調べてみるというのはあるかもしれません。参加されてないその子供さんがですね、それは別に家のほうで見るし、あるいは家のほうで遊んでいたほうが良いという子供もいるかも知りませんので、実態がどうなのかということをもまず把握するのかなと、それからどうするのかを考えていくのかなと。ここでただにするっていう結論をちょっと出すのは難しいなと思います。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） ぜひともそういうことを実行していただきたいと思います。

それと、確認も含めて、お願いにもなりますけれども、当児童館等の周辺には、地元の方が大変尽力をされて完成をした、芝つきのグラウンドゴルフ場も整備しております。ぜひとも、そういう施設も有効利用されるようなイベントも、地元としても開催をしておりますし、子ども教室等の方も関連をして利用をしていただきたいと思います。また、その施設の周辺には小江尾川等がありまして、水深も浅いですし、自然の学習もしっかりできるのではないかなということもあります。そして、先ほど言った、スポーツ、特にグラウンドゴルフなどは老若男女誰でもできますので、それを通してルール、マナーを学習すると。これも一般社会生活に出てから通じるころがありますので、ぜひ、この施設も重きを置いて、学園の子ども教室とリンクをして使用するように、さらに活用するようにお願いをしておきたいと思います。その点いかがでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

富田教育長。

○教育長（富田 敦司君） ありがとうございます。先ほどのお話し申し上げましたように、グラウンドゴルフは児童館の事業で今年度やっておりまして、引き続きやってもらうような方向で話をしたいと思いますし、あと、放課後子ども教室も、今年はやっておりませんが、オオサンショウウオの観察会なんかも以前やったこともありますので、今、御提案のありました、川に入って、その辺の観察も可能だと思いますので、担当のほうに検討させてみたいというふうに思っております。

ただ、1点、児童館の、先ほど町長の答弁にもありましたが、設置とかの目的とか、位置づけとか、そういったこともしっかり我々としては考えておきながら、やっぱり進めていかないといけないかなというようなことは考えておりますので、その辺もちょっと意識しながら進めていきたいというふうに思っております。具体的には、児童館は人権施策の施設であったり人権教育の

拠点施設という位置づけでございますので、放課後教室のようにそのままそこで活動すればいいというものではないというふうに私どもは思っております、当然人権施策のためにどうあるべきかということをしっかり考えていきたい施設だというふうに思っております。そういう意味で、情報センターとか、そういう公民館とかとは、やっぱり意味合いが違うというふうに思っておりますので、その辺の意識はしっかりしていきたいというふうに思っております。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 今、教育長のほうから人権という言葉が出ましたので、再確認をしておきますけれども、4番の質問として、遊びやスポーツ及びゲームから自然と人権を基軸とした学習というふうに私も含めて質問をさせていただきましたので、まさにそのとおりでございますので、それをぜひ実行していただくように、重ねて確認して、お願いをしておきます。

そして、この項最後になりますけれども、かようにこの当該施設が、江府学園と関連をして、非常に重要な施設として使用していただいているということでございます。

5番で、質問の趣旨とは違うんではないかなというふうに言われましたが、5番の口とハは、じゃあ後のことにしていただきまして、イの緊急車両の速やかな進入ができる環境を実現されたということにつきましては、実は、先月、11月の6日の防災訓練におきまして、緊急車両が上小江尾橋を曲がれずに、その施設に入るのに非常に難渋をしたと、切り返し切り返しということで、参加した人の、数人の話では10分前後かかったんではないかなというふうな報告も受けております。今、教育長がお答えいただいたような、本当に重要な施設、人権学習の起点である施設で、もしそこを利用される方に何かあった場合に、このような状況では最初言いました安心安全の担保ということができませんので、早急にこの状況を改善をしていただきたいということが最後の質問でございます。お答えをお願いします。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 実は、江府町内に道が狭かったりするところが結構ありまして、そこを何とかしてもらえないかっていう話も結構聞いております。ただ、なかなか、いろいろな条件を整えていかないとできない部分がありまして、優先順位などを見ながらやらせていただいているところであります。場合によっては地権者の方の同意というか、いろんな御協力なり、なんなりを見ながら、順番にやっているところでございますので、なかなかその御期待に沿うような形で速やかにということは難しいかも分かりませんが、例えば、消防車であればそこまで何とかホースをつないでいくとか、いろんなやり方を考えていくのではないかなというふうに思っております。ちょっと、なかなか完璧にはできませんけれども、できるやり方で当面やっていきたいなと

いうふうに思っております。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 町長さんのほうから実に前向きなお答えをいただきまして、ありがとうございます。優先順位等もあるのでというお話でございましたが、どれが優先ってというのは非常に難しいとは思いますが、特にこの上小江尾橋につきましては、昭和58年3月の完成ということで、40年余りが経過しております。当時の規格と現在の規格とでは差異が生じているとは思いますが、どうかこれの改良、改修が早期にできるように、ぜひとも御尽力をお願いをして、この項の質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 2番目の質問に移ってください。

○議員（4番 川端登志一君） 失礼をいたします。2番目の質問でございます。戦争と平和、命の貴さについて考える機会の提供についてということでございます。

今年2月に始まりましたロシアによるウクライナ侵攻は、依然として激しさを増し、双方ともに10万人を超える死傷者を出している模様です。両国は停戦の動きすら見せず、戦況は実に混沌としております。ただ、言えることは、戦場となった地域においては兵士や住民が、これから厳冬期を迎え、ますます凄惨で悲惨な状況に置かれていくということです。

振り返れば、我が国においても、1800年代半ばに新政府を設立して以来、他国との戦争を繰り返し、膨大な数の貴い人命と引換えに、敗戦という終止符を打ったのはついこの間のことでございます。この間、人類史上2度にわたる核の脅威を目の当たりにし、その惨状や筆舌に尽くし難いのは、いまだその被害は、77年たった今も人々を苦しめております。同じく隣国に住まう人たちが、今、こうして話ししている間にも、劣悪な環境に打ち置かれていると考えると、いたたまれない思いになります。せめて早期の終結を祈ることと、次世代においては、このような争いを繰り返さないよう学習し、後世に平和の精神を伝え、争いのない世界を守り続けることが私たちの務めであると考え次第であります。

江府町におきましては、戦後、十分な平和を守るための施策や教育を続けてきたと思われませんが、いま一度このような世界情勢の中、さらに理解を深めるため、学習や研さんを積む機会をできるだけ多くの町民が享受するべく、次の質問をいたします。

1、現在行われているロシア、ウクライナの事象について、江府学園ではどのように平和学習につなげていますか。

2、町内には、さきの大戦やそれ以前の戦争に召集され、その貴い命をささげ、私たち子孫に安住の地を残していただいた300有余の方々がおられたと聞いておりますが、それらを含む戦

争に関する資料や遺産は、誰がどのように管理されているでしょうか。

3、また、それらを散見すると、数か所に分かれているように見受けられますが、同一箇所のほうが、さきに述べた理解を深めるためには効果的ではないでしょうか。

4、最たるものとして、江美城八万丸歴史民俗資料館隣接の慰霊塔は、直接の関係者にとっては地理的にも物理的にも拝礼は困難であります。今後、高齢化がさらに進めば、現在の場所はますます不便で、慰霊の場として適さなくなると考えます。他の資料や遺産とともに、慰霊の思いと不戦の誓いが深まるべく、他の適地に移転を考えてはどうでしょうか。

以上、御所見を伺います。よろしく申し上げます。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端登志一議員の御質問にお答えします。

ロシアによるウクライナ侵攻から、いろいろ戦争と平和、命の貴さについて、町民とともに考える機会をさらに増やすべきではということから何点かの質問をいただきました。

1つは、江府学園においてはこういった学習につなげているかと、今のロシア、ウクライナの話をとということでしたので、これに関しては、後ほど教育長のほうからお答えをいたします。

御指摘のとおり、昨今、ロシア、ウクライナだけでなく、いろいろ中国、台湾の問題とか、様々なことが起きています。本当に、今、戦争と平和、日本でもそれこそ防衛費を上げる上げないの話をしてますけれども、やっぱり自分の国は自分で守るっていったことを考えなければいけないのかなと思わざるを得ないほど、他国からの侵略とか、そういったものが本当に身近なものに感じられる昨今でございます。決して、ウクライナの映像とか見るにつけ、あんなことがここで起こってほしくないというふうに思うところであります。そういったことを、意識を常日頃から持っていただくというのは重要なことだと思っております。これはちょっと、今日もう1回確認したんですけども、図書館のほうでいろいろと企画展示なり、図書を充実させていくということでございます。川端議員も何か図書館のほうに足を運ばれたということで、よく御存じだと思いますので、今後もそういう機会をつくって、図書館のほうで町民の方にそういったものに触れていただくという機会をつくろうかなというふうに思っております。

それと、今、町内のいろいろ戦争に関する資料の管理をどうしているかという話ですけれども、これに関しては後ほど担当課長のほうからお答えをいたします。

そして今、江美城の形をした資料館のところに、いろんな当時のというか、戦争の関係の、出兵された方の遺物であるとか置いてありますし、その江美城の隣に慰霊塔が立っております。今

年も慰霊祭、遺族の方の役員さんをお招きしての慰霊祭を、今までは山村開発センターでやっていたんですけども、ここ2年ぐらい、コロナの関係もあって、ちょうど慰霊塔の前でさせていただいたところでもあります。

確かにあの坂道ですね、すごく急な坂道で、ちょっとこのたび、例のクラウドファンディングによって整備はするんですけども、なかなか行きにくい場所でもあります。それで、たしか調べてみると、以前は、あの慰霊塔、別の場所にあったということも知っておりまして、それがなぜあそこに行ったのかというところまでちょっと調べていないんですけども、私の所感としては、年に1回慰霊祭を行うのであれば、あの場所に行って、あそこの丘の上というか、高台から江府町の江尾の町並みを見て、心静かに落ち着けて、慰霊の心を持つというのもいいのじゃないかなと思います。そんなに頻繁に、毎日拝みに行ったりしませんし、時々私、江尾神社に拝みに行って人がいたりするのを見ますので。だから、どこでそういった気持ちを表されるかっていうのは人それぞれだと思いますので、私はあえて場所を動かすまでもないのかなというふうに思っております。これは私の所感でございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 富田教育長。

○教育長（富田 敦司君） 川端登志一議員の御質問にお答えをいたします。

ロシアのウクライナ侵攻について、毎日のようにマスコミで取り上げられ、加えて、北朝鮮の度重なる弾道ミサイルの発射など、世界の情勢が大きく変化をしており、今まで以上に戦争と平和、命の大切さ等について学習することが大切というふうに感じているところです。

お尋ねのありました学校での取組ですが、日野川校舎で今年、人権弁論において、数名の生徒がウクライナ戦争を通じて、戦争と平和について自分事として考えた内容を仲間に伝え、学級内で戦争や正義について話し合いを行ったということがございました。

また、修学旅行において、例年広島市の平和記念資料館に行って学習するところですが、コロナ禍で、昨年と今年度は山陰両県の修学旅行でございました。そういった中、安来市の加納美術館で、終戦によりフィリピン刑務所に戦犯として収容されていた日本兵の釈放助命嘆願を行った、館の創設者の加納氏の生き方について、名誉館長の加納佳世子様よりお話をお聞きしたといったこともございました。

また、教科の学習の場面で、国語の学習において、町内の方に戦争の体験を聞き、戦時中の様子を知ったり、平和への思いや願いを聞いたりする学習を実施しているところがございます。

また、現在作成中の特設な教科、ふるさと魅力発信科で使用する副読本について、戦争と江府町の内容を掲載する予定にしております。

いずれにいたしましても、奥大山江府学園の教育の基盤は人権教育であり、今後も引き続き、機会を捉えて、戦争と平和、命の大切さ、人権等の学習に積極的に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 教育長から非常に丁寧なお答えをいただきました。ぜひとも平和についての学習は、今後もしっかりと続けていっていただきたいというふうに思います。

先ほどの町長さんの慰霊塔についてのお答えでございますが、私は、非常に、町長さん個人的な感想の入ったお答えではなかったかなというふうに思います。確かに図書館にも行って見ました。戦争関係の資料がございます。それから、歴史民俗資料館のほうにも行ってまいりました。この歴史民俗資料館の、特に戦争に関する資料というのは、お城の形をしておりまして、1層、2層、3層というふうにあります。戦争に関する資料につきましては3層、3階部分の一番小さな部屋に、しかも、通常は鍵を締めて、特に依頼があったに場合のみ開放するというところでございます。

町長さんいわく、年に一遍、気が向いたら行ってみるのもいいではないかということの感じに、私は受け止めたんですけども、こうふのたよりも今、日章旗についての記事が連載をされたりしております。そして、江府町報には戦没者の名簿等、330ですか、西南戦争から始まって、さきの大戦までの英霊についての名前、出身の地域名等があります。

私は、この町内に住む関係者の方が、年に一遍、慰霊祭のときに心を向ければいいわということではないのだと思います。私はその関係者の方というのは、折あるたびに、私はその御先祖の方の霊に対して心が向くのではないかなと思います。そして、どのように、どんな場所でどんな苦しい目をしたのかということのを思い起こして、そして、これから先そういう戦争を起こしてはならないという誓いを新たにするためにも、折あるごとにそういう資料には触れるべきだというふうに思いますし、行政としても、行政としてという言い方は悪いんですけども、そういう機会を増やすべきだというふうに思います。

そのようなときに、歩いて上がるのも困難なような場所にそういう施設があってはならないというふうに思います。その資料館をのぞいたときには、トイレはありましたけれども、そのトイレも使用不可能だということで、物置代わりに使っているというようなありさまでございました。この高齢化社会に向けて、トイレのない施設に遺族の方々、高齢になった方々たちが行けるはずもないですし、そういう状況が分かれば、一層足が向かなくなるということでございます。

そういうことで、提案でございますけれども、ぜひとも公共交通機関の発達した、例えば愛ベルに慰霊塔を移して、そして資料もそこに集中させるとか、あるいはこの役場の敷地にもそういうまだ余地はあるのではないかなというふうに思いますので、どうかその辺りを検討されて、本当にまだ町内に、名簿を見ますと、聞き知った名前とか地域の名前がたくさん出てきますので、遺族の方や関係の方はたくさんおるのではないかなと思いますので、どうかその辺りを一考していただきたいと思います。お答えをお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） まず、慰霊塔は移す気はございません。前に下にあったやつをわざわざあそこに持って上がったものを、慰霊塔を移す気はありません。

資料です。資料に関しては確かに、どこかに下のほうに持って下りてもいいのかなという気はいたします。一番ふさわしいのは恐らく愛ベルだと思いますので、その辺りの検討は教育委員会のほうにお願いしたいと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 移転は考えないということでございますが、先ほど、私もちょっと、再質問のときに御紹介するのを漏れておりました。以前は、土居ノ内にありました。私もみどりが丘保育園に通っているときに、そこで結構悪さをして遊んで、怒られた覚えがあるんですが、その当時の江府町報にその当時の状況が書いてございます。昭和43年11月25日発行の町報でございます。その要旨が、理由としては、みどりが丘保育園3歳未満児の収容施設の関係で、要するに子供が増えて、施設を増設せんといけんやになったと。そのときに、はっきり言えば、邪魔になったというわけです。そういうふうな理由で移転を余儀なくしておいて、何十年たった後に、その理由も知らずに、そういう考えは毛頭ないというのは、少しどうかなと思います。ぜひとも、精いっぱい検討をしていただきたいと思います。

それから、その町報の続、後の記事には、特に明治100年記念事業として、江美城城址周辺の公園化にも大きな役割を果たしていると、常に町民の目の中に刻まれることと思いますとありますけれども、町民の目には触れておりませんし、公園化も果たされておりません。その辺りをぜひ、何十年かたった今の町長が実現すべく考えていただきたいと思いますので、最後にお答えをいただきたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） そもそも、あそこに江美城を造ったこと自体が私はちょっと疑問なんですけれども、あんな行きにくい場所にですね。ただ、もう造ってしまっていることは事実であり

ます。それを、あえてまたお金をかけてどこかへ持っていくっていうのは、私はちょっと解せない。資料は確かに、いつでも見たい、見てみたいという方がおられるでしょうから、平地のほうに下ろしてもいいかなと思いますが、祈念碑は、やっぱりざわざわしたところではなくて、ちょっと落ち着いた、さっき私言いましたけど、あの場所から江尾の町が見下ろせる、そんないい場所にあったほうが、あそこに祭られている方も幸せなんじゃないかなという気もいたしますので、私は慰霊碑の移転は考えません。以上です。

○議長（三好 晋也君） もう時間ございませんけど。

川端委員。

○議員（４番 川端登志一君） お金もかかりますので、今日あしたにというわけではございませんが、それでは、その日が来るまで、環境がきちんと上からも見られる、下からも見られるというような環境に整備していただくように、改めてお願いをいたします。

○議長（三好 晋也君） これで川端登志一議員の一般質問を終了します。

○議員（４番 川端登志一君） 時間はまだある。あと１０秒あります。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） あそこの江美城の整備の関係で道がきちっとなりますので、それで多少なりとも見やすくなるんじゃないかなと思います。以上です。

○議員（４番 川端登志一君） ありがとうございます。

○議長（三好 晋也君） これで川端登志一議員の一般質問は終了します。

○議長（三好 晋也君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって散会とします。御苦労さまでした。

午後２時０１分散会
